

郵 送 に よ る 転 出 届

令和____年____月____日

多治見市長 様

届出人の氏名 _____ 印（自筆又は押印）

1 今までの住所 多治見市_____町_____丁目_____番地の_____

(方書 アパート・マンション名等 _____)

2 今までの世帯主 _____

3 転出者の氏名 _____ (生年月日) M・T・S・H・R_____ (性別) 男・女 (カード) 有・無

(転出する人を全員記入)

_____ (生年月日) M・T・S・H・R_____ (性別) 男・女 (カード) 有・無

_____ (生年月日) M・T・S・H・R_____ (性別) 男・女 (カード) 有・無

_____ (生年月日) M・T・S・H・R_____ (性別) 男・女 (カード) 有・無

※転出される方のうちどなたかが、個人番号カードまたは住民基本台帳カードをお持ちの場合は、特例転出手続きを行います。

4 新しい住所 _____都・道・府・県_____市・郡_____区・町・村

_____丁目_____番地の_____

(方書 アパート・マンション名等 _____)

5 住所を異動した日 令和____年____月____日 (新しい住所に住み始めた日)

(又は異動予定日)

6 新しい世帯主 _____

7 転出の理由 1 職業上(就職・転職・転勤等) 2 学業上(就学・卒業等)

(いずれかの番号に○印) 3 結婚、離婚、縁組 4 生活環境の利便性

5 自然環境上 6 交通の利便性

7 住宅事情 8 その他

8 連絡先の電話番号 (____) _____ー_____ (自宅・携帯・勤務先名_____)

(昼間に連絡のつくところ)

【お願い】 提出書類をもう一度ご確認ください。(提出書類が不足の場合、手続きが遅れることがあります。)

☐ 上記「郵送による転出届」…すべての項目に記載漏れはありませんか。

☐ 返信用封筒 …宛先はいままでの住所または新しい住所になっていますか。

☐ 本人確認書類の写し …運転免許証、パスポート、個人番号カード、保険証等の写しはありますか。

<送付先・問い合わせ>

〒507-8787 多治見市音羽町1丁目233番地 多治見市役所駅北庁舎

市民課 住基グループ (TEL 0572-23-5542 タイヤリン)

裏面に続く →

<郵送による転出手続きにかかる注意事項>

1 必要なもの

- 郵送による転出届
- 本人確認書類の写し
運転免許証、パスポート、個人番号カード、住民基本台帳カード（顔写真付）、在留カード
健康保険証（住所欄含む）、介護保険証等の写しを同封してください。
- 返信用封筒
住所：返信先の住所は、いままでの住所（多治見市の住所）または新しい住所を記載してください。
氏名：引越しをするご本人の名前をご記入ください。
切手：切手を貼ってください。
速達を希望する場合は、封筒表面に「速達」と朱書き記載の上、速達分の切手を貼ってください。

2 送付先

〒507-8787 岐阜県多治見市音羽町1丁目233番地 多治見市役所駅北庁舎
多治見市役所 市民課 住基グループ 行

3 その他

- ① 郵送による転出届を受領後、転出証明書を交付します。転入する自治体に、交付された**転出証明書、通知カードまたは個人番号カード（または住民基本台帳カード）**を持参し、転入の手続きを行ってください。
なお、転出証明書の交付手数料は無料です。
- ② 転出される方のうちどなたかが、個人番号カード（または住民基本台帳カード）をお持ちの場合は、特例転出の手続きを行います。転出証明書情報は住基ネットを通じて送信しますので、個人番号カード（または住民基本台帳カード）を持参のうえ、転入の手続きを行ってください。
- ③ 特例転出の手続きを行った場合は、転出に伴い必要な手続き一覧表のみ返送します。
（転出証明書は発行されませんのでご注意ください）
- ④ 「郵送による転出届」の様式は、多治見市以外の市町村に請求する場合もご使用いただけます。他の自治体へ提出される場合は、「1 いままでの住所」欄の「多治見市」を前住地の市町村名に置き換えて記入しご使用ください。